

健康危機管理対策は行政が中心となり推進していくことが必要不可欠な課題であることから、本研究課題は行政課題解決のための対策の一つである。

平成15年度からは、健康危機管理の情報に関する概念及び取扱等に関する研究を中心に開始されたところであるが、健康危機管理対策及び課題に対して系統的な研究課題の設定を行い効率的な研究実施を行っている。

### 3 生活環境に関する研究分野

空気、水、ねずみ・昆虫、浴場等、生活衛生に関する幅広い研究分野について、研究期間、分野のバランス等に配慮しつつ、計画的に事業を実施している。

### 4 健全な水循環の形成に関する研究分野

過去の研究の成果は、水道法に定める水道水質基準改定や水道施設や給水装置の資機材等に材質に関する基準の改定に際しての科学的な知見として活用され、本年4月から施行されたこれらの新しい基準等に反映されたこと、また、平成15年4月の厚生科学審議会答申を踏まえた、基準の逐次改正のための研究も開始していること、さらに環境負荷低減関係の研究では、省エネ法の適用範囲の拡大伴う水道における対策強化に対応するための知見としても活用されていること等から、時々の行政的課題に対して的確な研究成果をあげてきていると考えられる。

### 5 健康づくり・生活習慣病(がんを除く)予防に関する研究分野

健康日本21の目標達成度評価手法に関する研究、生活習慣と疾病との関係に関する研究、生活習慣を改善させるための指導方法に関する研究等、いずれも健康づくりに関する施策を推進するうえで必要不可欠な研究であり、現在までに集積された科学的知見は検討会等において活用されている。

## (4) 効率性

地域保健（公衆衛生）行政の課題及び施策に対して、本研究事業の結果が積極的に活用されているところである。特に「指針」、「基準値」等の改正の基礎調査研究として活用及び、公衆衛生行政における対応の科学的根拠の確立には大きく活用されていることから、目標に対する達成度は高く計画的に推進が行われている。個々の研究事業については下記のとおりである。

### 1 地域保健サービスに関する研究分野

「地域保健関係機関のマンパワーに関する研究」は、保健所長の職務の在り方に関する検討会の基礎資料として、今後予定している政令改正に活用され、「現状指摘された人材育成に関する概念及び具体的育成に関する研究」では、地域保健法第4条に基づく地域保健対策の推進に関する基本的指針の改正のための基礎資料として、「地域職域の連携における研究」では、具体的な連携方法等が報告されるなどから、現行制度における知見の集積が効率的に、行われている。

### 2 地域における健康危機管理に関する研究分野

健康危機管理対策を支える組織、情報等への体制や対応といった共通基盤の構築を行うため、平成14年度まで地域保健サービス分野に含まれていたものを別の分野として独立させ研究の推進体制を強化した。

健康危機管理対策は行政が中心となり推進していくことが必要不可欠な課題であることから、本研究課題は行政課題解決のための対策の一つである。

平成15年度からは、健康危機管理の情報に関する概念及び取扱等に関する研究を中心とした系統的な研究公募課題の設定を行い研究を効率的に実施しているところである。

### 3 生活環境に関する研究分野

本分野は行政施策に密接に関連した研究課題が多く、各研究成果の多くが行政施策に反映されていることから、事業の効率性は高いと考えられる。また、昨年度の総合科学技術会議での指摘を踏まえ、シックハウス関連研究については、研究課題数を絞りつつ、各研究班の連携を高めるなど、効率的な事業運営に取り組んでいる点は評価できる。

### 4 健全な水循環の形成に関する研究分野

本分野の研究成果は、水道法に定める水道水質基準改定や水道施設や給水装置の資機材等に材質に関する基準の改定に際しての科学的な知見として活用され、本年4月から施行されたこれらの新しい基準等に反映されたこと、また、この成果は、環境基準等検討の際の基礎的知見としても活用されること、さらに、研究成果の水道施設への適用等により、水道の事業活動による炭酸ガス排出抑制対策等へも貢献していることなどから、目的に対する達成度、社会・経済への貢献は高いと考えられる。

### 5 健康づくり・生活習慣病(がんを除く)予防に関する研究分野

健康日本21の目標達成度評価手法に関する研究、生活習慣と疾病との関係に関する研究、生活習慣を改善させるための指導方法に関する研究等、いずれも健康づくりに関する施策を推進するうえで必要不可欠な研究であり、現在までに集積された科学的知見は検討会等において活用されている。

## (5) その他

### 1 地域保健サービスに関する研究分野

地域の公衆衛生（地域保健）行政を取巻く社会状況は市町村合併、健康危機の頻発等激変していることに加えて、対応する制度等が不明確な事案も増大しているところであることから、今後の公衆衛生組織等に関する方向性を明確化し、公衆衛生の基盤を強化するために、地域における公衆衛生組織、人材、対策等の将来像に関する概念及び具体的な対策に関する研究の実施が必要である。

### 2 地域における健康危機管理に関する研究分野

健康危機管理対策は行政が中心となり推進していくことが必要不可欠な課題であることから、安心・安全の社会形成を行うために組織、人材、育成等の総合的概念的な研究にあわせて、それぞれの分野の健康危機に共通して活用できる概念、機器、組織、物流等、

具体的な開発、研究の推進する必要がある。

### 3 生活環境に関する研究分野

生活衛生分野においては、建築物における健康危機管理のあり方に関する研究及び公衆浴場におけるレジオネラ等感染症予防に関する研究等はまだ研究が十分なされていないため、特に充実を図る必要がある。

### 4 健全な水循環の形成に関する研究分野

環境負荷の低い水利用システムの具体的構築・評価手法、また、水利用における新たな知見等に基づく化学的・生物的因子からの安全の確保、また、安全な水を得るために水道水源の評価手法等が、課題としてなっていることから、これらの課題に対応していくため調査研究を推進する必要がある。

### 5 健康づくり・生活習慣病(がんを除く)予防に関する研究分野

平成17年度の健康日本21の中間評価に向けて、栄養・運動・休養等、各分野の評価方法や評価の根拠について引き続き調査研究を実施し、科学的データの集積を図るとともに、研究成果を活用して中間評価を行う必要がある。喫煙に関しては、「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」の批准を踏まえた取組を進めており、新たな施策展開と社会環境整備のための調査研究が必要とされている。また、生涯にわたる国民の健康の増進を支援するため、ライフステージ毎の主な健康課題等を最新の科学的知見に基づき検証し、今後の健診等のあり方を整理する必要がある。

## C. 総合評価

個々の研究結果については、地域保健法第4条に基づく地域保健対策の推進に関する基本指針の改正及び水質基準等の「指針」、「基準値」等の改正の科学的根拠として活用するとともに、「健康日本21中間評価」等の施策や対応策における具体的方法に活用される予定であり、有効な活用が行われているものである。

### 1 地域保健サービスに関する研究分野

地域の公衆衛生（地域保健）行政を取り巻く社会状況は市町村合併、健康危機の頻発等激変していることに加えて、対応する制度等が不明確な事案も増大しているところであることから、今後の公衆衛生組織等に関する方向性を明確化し、公衆衛生の基盤の強化を行うためには、地域における公衆衛生組織、人材、対策等の将来像に関する概念及び具体的な対応策に関する研究を実施することが重要である。

### 2 地域における健康危機管理に関する研究分野

健康危機管理対策は行政が中心となり推進していくことが必要不可欠な課題であることから、安心・安全の社会形成のためには、組織、人材、育成等の総合的概念的な研究にあわせて、それぞれの分野の健康危機に共通して活用できる概念、機器、組織、物流等、具体的な開発、研究の推進が必要である。

### 3 生活環境に関する研究分野

多くの研究が原著論文を多数発表するなど質の高い研究が実施され、またその成果が行

政施策に反映されるなど、質及び効果とともに本事業は高い実績を残した。

#### 4 健全な水循環の形成に関する研究分野

WHOのガイドライン改訂や、水質基準等の改定における科学的知見等として活用されたことなどから、本研究事業については、高く評価しうると思われる。

#### 5 健康づくり・生活習慣病(がんを除く)予防に関する研究分野

健康増進施策を推進するうえで必要な科学的な知見を集積し、今後の施策に活用可能な多くの研究成果を得ることができたものの、たばこ対策に関する研究やライフステージ毎の健康課題等、生涯にわたる健康づくりに関する研究の更なる推進が必要である。